

令和元年12月24日

第23期

第27回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和元年12月24日午後2時00分、第23期第27回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	丹羽秀則
	山内幸子
	中岡亮太
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	黒坂章
	羽原吉一
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第23期第27回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名全員の出席ですので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。6番五十嵐委員さん、7番野村委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は昨年10月に開催された第15回総会で「農地・採草放牧地以外」と可決されている案件であるため、「現況証明願事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長

ただいまの報告第1号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地認定及び農地法第3条1項の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

遠藤局長 議案第1号について、■■委員が当事者の本人となっており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

～ ■■委員退席 ～

池田主査 議案第1号「農地認定及び農地法第3条1項の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの事務局の議案第1号の説明に関連して、現地調査委員の寒河江推進委員からご報告をお願いします。

寒河江推進委員 12月12日、申請者立会いのもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、農地認定については農地であることを確認しました。また、農地法第3条第1項の規定による許可申請については、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会長 ただいまの議案第1号「農地認定及び農地法第3条1項の規定による許可申請について」案件が複数ありますので、はじめに、「農地認定について」お諮りします。

「農地認定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の「農地認定について」は原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の「農地認定について」は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、原案のとおり可決いたしました。

退席されている■■■委員に、再度会議に参加いただきますので少々お待ちください。

～ ■■■委員着席 ～

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「苫小牧市農業委員会会長専決規程の一部改正について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第3号「苫小牧市農業委員会会長専決規程の一部改正について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第3号「苫小牧市農業委員会会長専決規程の一部改正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更(経営移譲に伴う借主の変更)について」事務局より説明してください。

池田主査 その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の変更（経営移譲に伴う借主の変更）について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の変更（経営移譲に伴う借主の変更）について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（１）を終了します。

次に、その他（２）「第２３期第２８回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他（２）「第２３期第２８回農業委員会総会の開催について」

～１月２４日（金）午後３時開催予定。

会 長 ただいまの事務局からの説明があつたとおりとしてよろしいですか。

それでは、第２３期第２８回農業委員会総会は１月２４日（金）午後３時から開催とすることに決定いたしました。

会 長 その他、事務局から何かございますか。

（事務局より挙手がある）

それでは事務局より説明してください。

池田主査 その他（３）「苫小牧市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」

～決議書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局からの「苫小牧市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」原案のとおり決議してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

「苫小牧市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」は、原案のとおり決議しました。

会 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

山内委員 総会議案書には個人情報がありますが、処分についてどのようにしたらよいのか。事務局で回収していただき処分をお願いしたい。

池田主査 事務局が回収し個人情報として処分することが適当であるのか、委員の保存期間も含め、北海道農業会議に確認します。

次回の総会までに回答いたします。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第27回農業委員会総会を閉じさせていただきます。

ご苦労様でした。

(午後2時40分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印